

岐阜県職員倫理憲章 華陽フロンティア高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり華陽フロンティア高等学校実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 生徒、生徒の保護者、近隣住民等からの要望等があったときは、すべての事案に対して常に公平・公正に対応します。また、学校に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、学校全体で対応するとともに、関係課と連携し、協働して対処に当たります。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深め、いやしくも県民から疑惑を招くことのないよう自らを厳しく律します。
- 出張時などの勤務中はもちろん、通勤途上等の勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 不要不急な予算執行を控え、常に費用対効果等コスト意識を持ち、学校運営における徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面コピーや縮小コピー、さらに様式の改善などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービス（教育）を提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な教育活動を進めます。

【取組事項】

- 日頃から、学校運営に関する知識の習得など、自己研鑽に努めます。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を修得し、併せて研修会後全職員に成果を発表する等、自己研鑽と知識の共有化を図ります。
- 新聞やインターネット等から国や他県の先進事例等の情報収集を積極的に行い、迅速かつ効果的に本校の教育の向上するため、収集した情報を職員全員で情報共有を図ります。
- 積極的に情報発信し、また常に学校運営協議会等の第三者からの評価・批評を受けることによりサービス向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 危機管理対応マニュアルを整備し、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、学校内の危機管理体制を整備し、実地訓練と共にマニュアルの見直しを図ります。
- 県内外の学校等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、学校内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立て問題発生を未然に防止します。
- 不測の事態発生時に備え、救命・救助器機、非常用発電機、蘇生器機等の使用方法や不審者対応の統一指導を図るため、年1回以上の災害対策訓練を開催します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 生徒、職員の交通事故防止を図るため、交通安全啓発と交通法規遵守を徹底します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には学校長の指揮のもと、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員（全生徒・保護者）への情報伝達を行い、情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、対応課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、プロジェクトチームを立ち上げて対応します。
- 生徒等に関連する問題発生時には、個人情報の取扱いに細心の注意を払い適切に対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。

- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議等において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、迅速に情報伝達・意見交換を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 電話や来客対応内容を担当者のみが抱え込まず、良い情報であるか不都合な情報であるかにかかわらず、すべての情報を速やかに報告し、先方の要求内容や課題をその都度、上司が適切に判断できるよう、職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 学校が自治会に参加し、積極的に地域に溶け込むよう活動します。
- 企画委員会、職員会議、授業（通信制課程はスクーリング）、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内、本校周辺の環境美化を図ります。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に県民皆様の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、本校のホームページやマスコミ等、多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
 - 来校された生徒の保護者に対しては「対話重視」を基本理念として対応します。
 - 本校のホームページ等に寄せられた投書等、県民の皆様の意見については、職員が見落とししている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、解決に向けて迅速に取り組む体制をとり、本校の教育向上に繋げていきます。
- 特に生徒、生徒の保護者、近隣の住民からの情報については、適時・的確に対応します。